

令和7年度とよた科学体験館プラネタリウム冬投映開始番組配給及び装填業務要項

1 応募方法

(1) 提出書類

- ・プロポーザル参加表明書（様式1）及び必要な添付資料
 - ・質問票（様式2）
 - ・プラネタリウム番組提案書（様式3）及び必要な添付資料
- なお、様式については、下記 URL からのダウンロードによる

<https://cul-toyota.or.jp/sanbun/download/>

(2) 提出方法

- ①プロポーザル参加表明書（様式1）及び質問票（様式2）

下記提出先の電子メールアドレスへの提出。発送の連絡を電話で必ず行うこと。

- ②プラネタリウム番組提案書（様式3）

下記提出先へ持参又は郵送。持参による提出の受付時間は、開館日の午前9時から午後5時までとする。郵送の場合は、発送の連絡を電話で必ず行うこと。

(3) 提出先及び問い合わせ先

〒471-0034 愛知県豊田市小坂本町1-25

とよた科学体験館（豊田産業文化センター内）

電話 0565-37-3007

FAX 0565-37-3012

電子メールアドレス hands-on@city.toyota.aichi.jp

2 プロポーザル参加表明書（様式1）

- (1) プロポーザル参加表明書（様式1）に必要事項を記入の上、以下の資料を添付して提出すること。なお、様式は問わない。

- ① 会社概要

- ② 地方公共団体等が運営する施設への光学式及びデジタル式プラネタリウムによる番組の配給実績一覧

- ③ 暴力団等反社会勢力ではないこと等に関する表明・確約書

(2) 提出期限

令和7年8月13日（水）午後5時まで【必着】

(3) 提出方法

下記提出先の電子メールアドレスへの提出。発送の連絡を電話で必ず行うこと。

3 質問票（様式2）

(1) 提出期限

令和7年8月13日（水）午後5時まで【必着】

(2) 提出方法

下記提出先へ電子メールアドレスにて提出。発送の連絡を電話で必ず行うこと。

(3) 回答方法

質問者の名称を伏せた上で、令和7年8月17日（日）までに下記 URL にて公表する。

https://cul-toyota.or.jp/sanbun/planetarium_answer/

4 プラネタリウム番組提案書（様式3）

(1) 別紙「プラネタリウム番組仕様書」に基づき、プラネタリウム番組提案書（様式3）に必要な事項を記入の上、以下の資料を添付して提出すること。

① 見積書、1番組につき1部（様式不問 内訳は次項(2)を参照）

② 構成、内容が詳しくわかる資料（A4サイズ5枚以内）・・・提出数7部

③ 番組の内容を収録した映像サンプル（全番組または番組ごとのDVD）・・・提出数7枚

※「Windows Media Player」で再生可能で、かつ汎用DVDプレーヤーで再生可能なもの。

④ 該当番組の納入実績表（A4サイズ1枚）・・・提出数7枚

⑤ その他、番組をPRできる資料があれば添付すること・・・提出数7部

※レンタル番組見積り金額の中で、マスメディアや広報媒体（雑誌等）へのPRプランまたは、関係者の講演（トークショー）・番組のテーマに関する展示やワークショップ・ノベルティグッズの提供等が可能であれば、合わせて具体的に提案すること。

※未完成作品を提案する場合は、映像による評価を補完するため、提案時点で提示できる映像等をもとに事前プレゼンテーションを行うこと。

(2) 見積書記載事項 内訳（様式不問）

① 番組上映権料

② 装填に係る諸経費

③ 番組レンタル料（単品価格・セット価格）

④ その他、費用が発生する項目があれば詳しく記載すること。

※投映期間延長に際して、必要となる費用や番組レンタル料が変わる場合は、その金額を別途示すこと。

なお、見積書は提案書と同じ日付のないもの、社印等の押印がないものは無効とする。

(3) 提出期限

令和7年8月31日（日）午後5時まで【必着】

5 提案番組

① 提案番組は1社2番組以上とする。提案数は1件（複数番組の組み合わせで1件）とする。

② 投映期間は、令和7年12月20日から令和8年12月31日まで（期間中随時）とする。

③ 上記の投映期間に対応できる内容を提案すること。

④ 各提案番組の投映可能月数を示し、可能な限り重複期間を設けて提案すること。

⑤ 提案番組には、2年以内に制作した作品を1作品以上は含めること。

6 現地確認

① 現地確認は、プラネタリウム番組提案書提出期限まで随時可能。

②ただし、事前に電話連絡し、日時を調整すること。

③質問や現地確認の有無に関わらず必要資料を期限までに提出すれば、選考の対象となる。

7 番組の納入場所

(1) 名 称

とよた科学体験館 プラネタリウム

(2) 所在地

愛知県豊田市小坂本町 1 - 2 5 (豊田産業文化センター内)

8 配給業者の選定および選定結果の通知

①選定方法 プロポーザル方式により配給業者を選定する。

②選定審査は別紙「プラネタリウム番組選定審査基準表」に則り行う。

③選定基準に達しなかった場合は、単品交渉を行う場合がある。

④結果通知 選定後、電話にて口頭通知する。

9 選定審査

(1) 選定審査会

令和7年9月中旬ごろ(予定)

(2) 選定審査基準

1. タイトル・テーマ 10点
2. ストーリー構成 10点
3. 内容 10点
4. 映像 10点
5. バランス(作品相互) 10点
6. その他、加点要素 10点

(3) 選定審査方法

①各審査項目については、下記5段階のA・B・C・D・Eで評価・配点する。

A: 期待するレベルを特に上回る 10点

B: 期待するレベルをやや上回る 8点

C: ほぼ期待するレベルに達している 6点

D: 期待するレベルには少しものたりない(資料からは判断できない) 3点

E: 期待するレベルを大きく下回る 1点

②提案採用の可否は、評価点の得点合計が最も高い提案に以下の基準を適用し決定する。

③得点合計が満点の75%以上の場合は採用とする(平均45点以上)。

④得点合計が満点の50%以上75%未満の場合は審査会での協議の結果、採用の可否を決定する。

⑤得点合計が満点の50%に達しない場合は採用を見送る(平均30点未満)。

⑥評価点の得点合計が同点の提案は、提案価格の安い提案を採用する。

- ⑦評価点の得点合計及び提案価格とも同じ場合は、審査会での協議の結果をふまえて決定する。

10 その他

- (1) 本プロポーザルに参加する一切の費用は、参加者の負担とする。
- (2) 参加表明書を提出した後、何らかの理由において辞退をする場合は、辞退届（様式4）を提出するものとする。この提出により、今後の業務において不利益な扱いを受けることは無い。
- (3) 提出されたプラネタリウム番組提案書は返却しない。
- (4) 次に該当する提案は、無効とする。
 - ①本公告に示した参加資格要件を有しない者の提案
 - ②提案書等に虚偽の記載をした者の提案
 - ③提案書等の作成及び提出に関する条件に違反した提案
 - ④見積金額が上限を超える提案
 - ⑤評価の公平性に影響を与える行為をした者の提案
- (5) 選定結果の内容や意義については受けないこととする。
- (6) 契約の締結については、本プロポーザルにより特定された参加者を令和7年度夏投映開始番組の本契約見積徴収の相手方とし、とよた科学体験館指定管理者公益財団法人豊田市文化振興財団契約規則第16条第2号により随意契約を締結する。
- (7) 個人情報の取扱いに関しては、別添「個人情報の取扱いに関する特記事項」のとおりとする。